

令和 年 月 日

浜松市花みどり振興財団 理事長 様

申請者

印

電話又は連絡先

当日連絡先

園内行為許可申請書

公園内において行為の許可を受けたいので、浜松市都市公園条例第3条第1項の規定により次のとおり申請します。

記

都市公園名	舘山寺総合公園	施設名	フラワーパーク
行為の目的			
行為の内容		人員	
行為の日又は期間	令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分		
行為の範囲	都市公園法、都市公園条例を遵守のこと		
原状回復の方法	この許可に関して起因する第三者の損害及び苦情等はすべて申請者が処理すること		
入場料等(これに類するもの及び資料代その他の実費を含む。)の徴収の有無及びその金額	<ul style="list-style-type: none"> ・入園料 ・駐車料金 1台 200円 ・撮影料 4,400円 (税含む) 		
その他	<p>【園内行為実施における注意事項】 下記の事項に違反したと判断した場合、直ちに園内行為を中止していただくこともございます。あらかじめご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>浜名湖花フェスタ期間中は、ご来園されましたら9時30分までにフラワーパーク管理事務所へお越しいただき、手続きをお済ませください。</u> 2. 長時間同じ場所を占有、他のお客様のご迷惑にならないようご配慮をお願いいたします。 3. <u>花フェスタ期間中は、クリスタルパレス (大温室) 内での撮影は禁止とさせていただきます。</u> クリスタルパレス (大温室) 内での三脚の使用は禁止とさせていただきます。 4. 園内の植物の採集並びに芝生を傷めるような行為は禁止いたします。 5. 貴重品の管理は各自でお願いいたします。紛失があっても当施設は責任を負いません。 6. のぼり旗等の設置、園内での営業や勧誘行為は禁止いたします。 7. 駐車場並びに園内では職員の指示に従ってください。 8. 当園はペットの入園はできません。 		



別紙【はままつフラワーパークでの記念撮影等について】
 【園内行為実施における注意事項】に同意いたします。